

抱え込ま
ないで

生徒指導上の諸課題への対応

専門家等の積極的な活用を



不登校をはじめ、特別な配慮を要する児童生徒やいじめ・虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するために、次のような事業があります。次年度も、学校だけで悩み、抱え込まず、積極的な活用をお願いします。

今年度、専門家等を活用した結果、「保護者との関係がよくなった。」「関係機関等との連携がスムーズになった。」「専門家から適切なアドバイスのもと、児童生徒の問題行動等が改善された。」等の報告がありました。

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

社会福祉等の専門性を有するSSWを学校に派遣し、児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒の支援を行うとともに、福祉的な視点や手法を用いて、学校の問題解決力の向上を図ります。

【令和5年度の派遣状況】

管内小学校24校、中学校14校、義務教育学校1校にのべ415回（1回は原則3時間）派遣。

スクールロイヤー（SL）活用事業

茨城県スクールロイヤーを派遣し、いじめ問題等への対策について、法務相談への指導助言、問題の未然防止のための教職員研修、いじめの予防教育等を行います。

【令和5年度の派遣状況】

管内小学校14校（26時間）、中学校11校（27.5時間）、義務教育学校1校（3時間）、教育委員会等4市町村（7時間）、のべ63.5時間派遣。

いじめ解消サポーター派遣事業

茨城県いじめ解消サポーターを派遣し、専門知識を活かした対応を行うことで、いじめの解消や体罰の根絶を図ります。（いじめ解消サポーターには、警察OB、臨床心理士、社会福祉士、部活動指導者OB、思春期の専門家がおります。）

【令和5年度の派遣状況】

管内小学校2校にのべ7回（1回は原則4時間まで）派遣。

専門医による相談

心の発達や不登校等の相談に専門医の先生が対応します。（本人、保護者、学校職員等）

【令和5年度の活用状況】

年12回実施。のべ41ケース相談。

※カウンセリングアドバイザー派遣事業、学級改善支援事業等もあります。

申込方法等、詳細につきましては、各市町村教育委員会にお問い合わせください。

